

令和4年8月

整備管理者選任後研修の申込み受付について

平素は、当協会の事業活動に対し、格別のご理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中国運輸局広島運輸支局長から、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4の規定に基づく標記研修の実施について公示がありましたが、広島県トラック協会会員事業所の皆様には、公示のとおり「ひろしまトラック広報9月号」にて、改めてご案内する予定にしております。

受講の申込方法等につきましても、「ひろしまトラック広報9月号」に掲載致しますので、今しばらくお待ち頂きますようお願い申し上げます。

【参考】中国運輸局広島運輸支局 公示

(下記アドレス又はQRコードからご覧ください。)

<https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/content/000271182.pdf>



●研修対象者

- (1) 令和3年度の整備管理者選任後研修を未受講の整備管理者
- (2) 令和4年4月以降、整備管理者に選任された者にあつては、本年度に整備管理者選任前研修を未受講の整備管理者

※会場の都合上、定員に制限があります。

今年度、研修対象外の方の受講はご遠慮頂きますよう、ご協力をお願いします。

以上